

平成 20 年第 17 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 6 月 27 日(金) 16:30～16:42
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福田	康夫	内閣総理大臣
議員	町村	信孝	内閣官房長官
同	大田	弘子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	増田	寛也	総務大臣
同	額賀	福志郎	財務大臣
同	伊藤	隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹羽	宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 地方分権改革推進委員会委員長
同	御手洗	富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八代	尚宏	国際基督教大学教養学部教授
	新藤	義孝	経済産業副大臣
	西村	清彦	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 「基本方針 2008」について
3. 閉 会

(説明資料)

○経済財政改革の基本方針 2008

(配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 23 号について
- 「経済財政改革の基本方針 2008」の全体像
- 「基本方針 2008」のポイント
- 経済成長戦略大綱(平成 20 年 6 月 27 日改定)(甘利議員提出資料)

(概要)

○「基本方針 2008」に向けて

(大田議員) 「基本方針 2008」について総理から諮問をいただき、その答申の決定をお願いする。

(福田議長) 本日は「経済財政改革の基本方針 2008」の作成を諮問することとしたい。

(大田議員) 総理からの諮問第 23 号は、資料としてお手元に配付している。

お手元に「基本方針 2008」の案をお示ししている。副題については、総理に「開かれた国、全員参加の成長、環境との共生」と決定していただいた。福田内閣とし

て、「進路と戦略」と同じ副題を「基本方針 2008」にも使っている。

それでは、本案について、原案からの主な変更点を内閣府の担当統括官から御説明する。

(藤岡内閣府政策統括官) 「経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～(案)」について御説明申し上げる。本案は、前回いただいた御意見やその後の調整等を踏まえ、原案に修正・追加をしたものである。

主な変更点について御説明申し上げます。

まず「第2章 成長力の強化」の部分で、9ページ。上から2番目のポツにおいて、留学生に対する海外での情報提供・支援の一体的取組を進めること、及び、3番目のポツにおいて、日本人高校生・大学生の海外留学を推進することについての記述を追加している。

19ページで「第4章 国民本位の行財政改革」の部分で、「(2) 生活者重視の行政システム(消費者行政、規制改革)」の「(1) 消費者庁の創設等」の中で「消費生活センター等を一元的な相談窓口と位置付け全国ネットワークを構築する」との表現を追加している。

次に、前回、原案の段階までペンディング、(P)の扱いになっていた、20ページの「(3) 政府機能見直しプログラム～ムダ・ゼロの実現～」の中の「④公益法人の見直し」の部分については、見出しを「④公益法人の見直し(行政と密接な関係にある公益法人への支出の見直し)」とした上で、支出の無駄や非効率根絶のため、約350法人を対象に、下の「i) 国からの支出の必要性の徹底的な検証」「ii) 随意契約の原則廃止」の観点より行った集中点検結果を6月末に公表する。「その結果をその他の法人も含め平成21年度予算に反映する等により、公益法人への支出の無駄の根絶、競争的でない随意契約の実質的な全廃、役員報酬抑制、役員数削減等による人件費削減を実現する。これにより、行政と密接な関係にある公益法人の大幅な削減を実現する」と記述している。

飛んで、26ページで、前回、ここも(P)が付いていた「2. 未来を切り拓く教育」の部分だが、前回の諮問会議の御意見と「教育振興基本計画」の内容を踏まえ、施策の具体例を書き込んでいる。具体的には、2行目以降に「新学習指導要領の円滑な実施、特別支援教育・徳育の推進、体験活動の機会の提供、教員が一人一人の子どもに向き合う環境作り、学校のICT化や事務負担の軽減、教育的観点からの学校の適正配置、定数の適正化、学校支援地域本部、高等教育の教育研究の強化、競争的資金の拡充など」を記述している。

更に「教育振興基本計画」は詳細が今後具体化され決定されるものであるとの性格を踏まえ、先ほど例示した施策に続き「新たな時代に対応した教育上の諸施策に積極的に取り組む」との包括的な表現で結んでいる。

また、5つ目のポツに、幼児教育の振興について記述している。

最後に、30ページで「2. 平成21年度予算の方向」について「(1) メリハリの効いた予算編成」の2番目のポツで、重要課題の実現のためには、まずは、これまで以上のムダ・ゼロ、政策の棚卸し等を徹底し、歳出経費の削減を通じて対応する旨の文言を追加している。

続いて、3つ目のポツで、本基本方針に掲げられた取組を推進するため、予算面において所要の対応を行うことを含め、予算配分の重点化・効率化を行うとの文脈にしている。

(大田議員) それでは、お示ししている「経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～(案)」を答申としてとりまとめたいと思うが、

何か御発言は。

それでは、本案を、経済財政諮問会議の答申として決定することとしてよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(大田議員) それでは、本案を諮問会議の答申として決定する。

(報道関係者入室)

(大田議員) 先ほど、総理に「経済財政改革の基本方針 2008」が経済財政諮問会議より答申された。総理から御挨拶をお願いする。

(福田議長) 「経済財政改革の基本方針 2008」を答申いただき、議員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

総理就任 9 か月になるが、私の考え、改革の全体像と道筋を示したものが、この「経済財政改革の基本方針 2008」である。「経済成長戦略」、「消費者庁の設置」、「道路特定財源の一般財源化」、「低炭素社会の実現」など、内閣が、今、取り組まなければならない重要課題をとりまとめている。

また、歳出改革を堅持し「基本方針 2006」「基本方針 2007」に則り、最大限の削減を行う。他方で、国民のニーズが高い社会保障分野などの重点課題には、財源を捻出してしっかりと対応する。

改革の芽はまだ小さいものの、既に多くの分野で変化が起きている。私は、この基本方針を早急に閣議決定し、政府全体の取組として大きく広げ、加速させる。その先に、国民一人ひとりの皆様方が、国民目線の行政に変わった、閉塞感がなくなった、また、安心して暮らせるようになったと実感できる社会が実現するように改革に取り組んでまいり。引き続き、関係各位の御尽力をよろしく願います。

その第一歩として、概算要求段階ではこれまで以上に一般会計・特別会計全体を根底から厳しく洗い直し、ムダ・ゼロ及び政策の棚卸しを徹底させたい。重点課題に対し、そうやって捻出した財源を充てる一方で、これまでの既定の経費については効率化を徹底させる。額賀議員には、このような財政健全化と重要課題への対応を両立させるように、概算要求基準に向けて具体策を検討していただきたい。

(報道関係者退室)

(大田議員) 本基本方針については、本日、閣議決定を行う予定である。私からもお礼を申し上げます。

(以上)